

四日市市告示第 482 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成28年 11月 16日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 移動した自転車等の台数  
別表のとおり
- 2 移動した年月日  
別表のとおり
- 3 放置されていた区域  
別表のとおり
- 4 保管場所  
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間  
移動日から起算して90日
- 6 連絡先  
四日市市諏訪町1番5号  
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係  
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成28年10月3日	垂坂町 地内	1 台
平成28年10月6日	西坂部町 地内	1 台
平成28年10月7日	鶺の森二丁目 地内	1 台
平成28年10月7日	采女町 地内	1 台
平成28年10月7日	陶栄町 地内	1 台
平成28年10月11日	白須賀三丁目 地内	1 台
平成28年10月20日	河原田町 地内	1 台
平成28年10月24日	中野町 地内	1 台
平成28年10月27日	日永東三丁目 地内	1 台
平成28年10月31日	西日野町 地内	1 台
合 計		10 台